

令和6年度さいたま新都心周辺地区総合交通分析業務 要求水準書

1 業務名

令和6年度さいたま新都心周辺地区総合交通分析業務

2 履行期間

契約締結日から令和7年3月21日まで

3 履行場所

さいたま市中央区新都心地内外

4 予算の上限額

20,834,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

5 業務の目的

本市では、平成26年3月に、市民と事業者及び行政がさいたま新都心のまちの将来像を共有し、実現に向けて取り組むためのまちづくりの基本的な指針として、さいたま新都心将来ビジョン（以下、「ビジョン」という。）を策定した。

令和4年4月には、市の中心に位置するさいたま新都心に都市経営の拠点である本庁舎を移転整備することが決定し、本市は首都圏を代表する大都市としての更なる飛躍が期待されている。

このことを契機として、さいたま新都心を取り巻く様々な変化に対応し、東日本に波及効果を与えながら、本市全体が更なる発展を遂げるため、ビジョン改定版（素案）の公表及びパブリック・コメントを実施し、令和6年3月にビジョンの改定を予定している。

改定後のビジョンでは、今後果たすべき役割を東日本、さいたま市域、周辺地域の3つの圏域ごとに設定し、波及効果の高いまちづくりを推進していくこととしている。

以上を踏まえ、本業務では、改定後のビジョンの先導プロジェクトとして掲げている『さいたま新都心に出かけたくなる移動環境への転換』を実現するための先進技術を活用した交通施策の計画的推進を図るため実施するものである。

《関連リンク》

- ・さいたま新都心将来ビジョン改定版

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/010/015/014/p113097.html>

- ・大宮駅西口交通結節点事業計画検討会

<https://www.ktr.mlit.go.jp/oomiya/oomiya00480.html>

- ・3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/010/014/007/p095951.html>

6 業務内容

業務内容については、プロポーザル審査における提案内容を踏まえ、優先交渉権者と協議の上、決定するものとする。

なお、本年度に予定している業務項目は、以下のとおりである。

- (1) ビジョンにおける3つの圏域毎・交通モード別の現状分析及び将来推計
- (2) さいたま新都心駅・新庁舎整備地周辺の将来の土地利用や歩行者ネットワークの検討
- (3) 大宮駅西口交通結節点事業を活かした一体的な都心形成に向けたまちづくりの検討
- (4) (2)(3)にかかる有識者による会議等の運営支援
- (5) 打合せ協議 3回（着手時・中間報告・納品時）以上
- (6) 報告書の作成

7 提案を求める事項

プロポーザル審査にあたっては、以下のア～オの項目について提案を求める。

- ア. ビジョンの将来像実現に必要な現状分析の方法（3つの圏域毎・交通モード別）
- イ. 分析結果を用いた将来推計方法及び、業務項目(2)(3)の検討への取り入れ方
- ウ. 業務項目(2)における市民参画を考慮した検討プロセス
(※令和6年10月～11月頃に市民に意見聴取する機会を予定)
- エ. 3D都市モデルを活用した、業務項目(1)～(3)の分析・推計結果等の可視化
- オ. 業務項目(3)における国が実施する検討会の参加者をベースとした検討プロセス

8 成果物

検討過程及び検討結果についてまとめ、下記を提出するものとする。また、本業務は、業務成果を電子データで納品する「電子納品」の対象とし、「電子納品」にあたっては、「さいたま市電子納品要領【簡易普及版】」を適用する。

- (1) 報告書 2部【A4版（ドッジファイル）、電子データ（CD-R等）】
- (2) その他委託者が必要とみとめるもの

9 ウィークリースタンスの実施

本業務は、ウィークリースタンスの対象業務である。業務環境を改善するため、業務着手時の初回打合せにおいて、受発注者間で取り組む意思及び内容を確認し、次の取組内容を設定する。

- (1) 月曜日を依頼の期限日としない（マンデー・ノーピリオド）
- (2) 水曜日は定時の帰宅に心掛ける（ウェンズデー・ホーム）
- (3) 土・日曜日に休暇が取れるように金曜日には依頼しない（フライデー・ノーリクエスト）
- (4) その他、任意に設定する

10 その他

本業務の遂行に係る各種法令等を遵守するほか、「さいたま市契約規則」、「さいたま市業務委託契約基準約款及び別記・情報セキュリティ特記事項」の規定を遵守することとする。